

茨市推第 1722 号
令和 2 年 12 月 25 日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和 2 年 12 月 25 日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和 2 年 12 月 30 日から令和 3 年 1 月 11 日までレッドステージ 1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、「不要不急の外出を自粛すること」に加え、「年末年始は「ステイホーム」に努めること」、「忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること」、「帰省は控えること」、「カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること」、「初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること」が要請されていますので、お知らせいたします。

また、大阪府からの要請等を踏まえ、ご利用を中止する利用者の皆さまには、引き続き、利用料の全額返金の対応をお願いするとともに、利用者の皆さまのご判断を尊重していただきつつ、大阪府からの要請等について、丁寧にお伝えいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

さらに、大阪市全域において、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等につきましても、令和 3 年 1 月 11 日まで延長されています。

なお、指定管理者の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出を自粛いただくほか、より一層、ガイドライン等を踏まえた感染対策にご協力いただきますとともに、課題や問題等がありましたら、市民協働推進課まで相談・連絡いただきますようお願いいたします。